

G geopark CHICHIBU

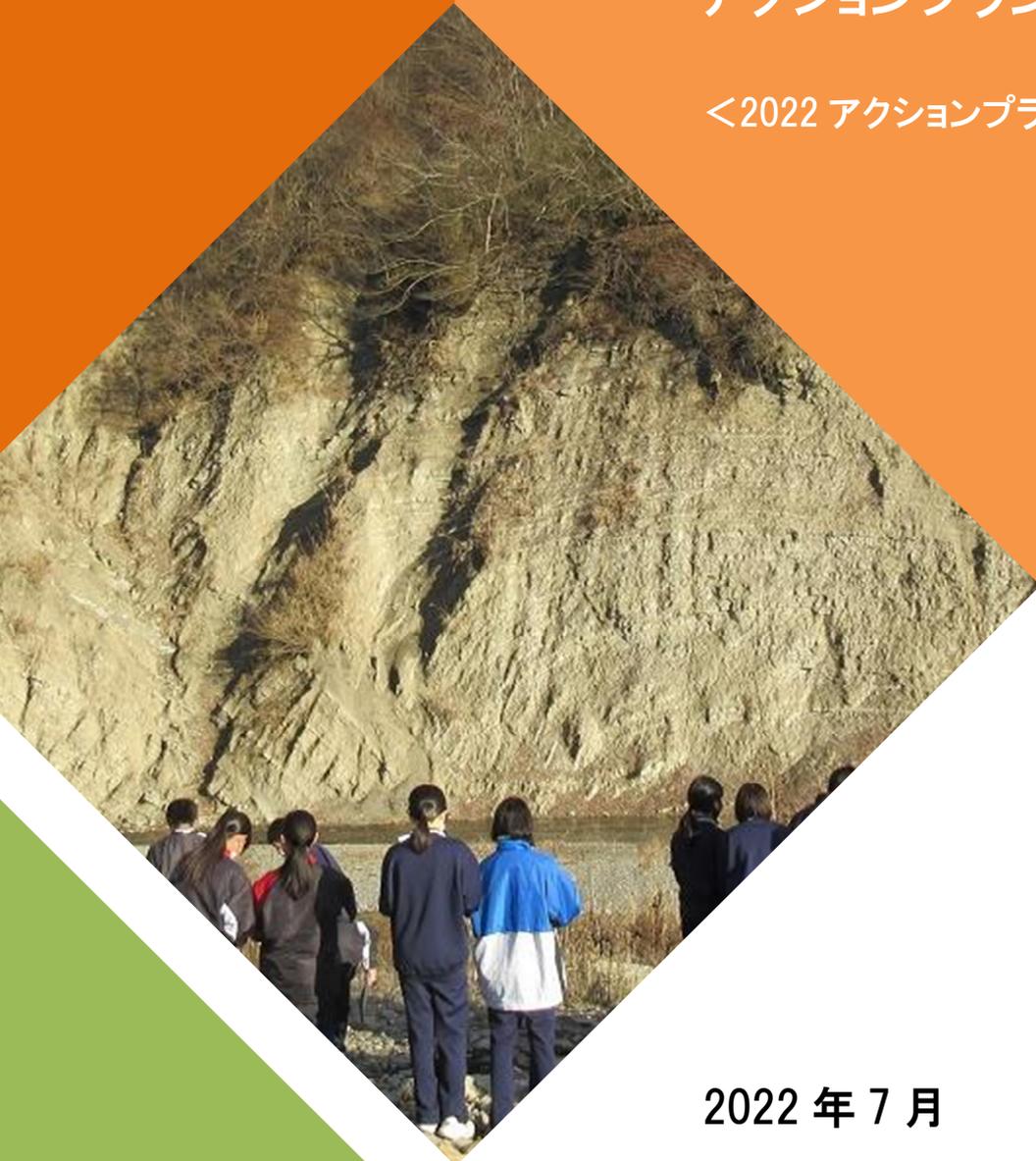


**ジオパーク秩父**



日本ジオパーク委員会  
再認定審査の指摘事項に対する  
アクションプラン

<2022 アクションプラン>



2022 年 7 月

秩父まるごとジオパーク推進協議会

# 目 次

1 策定の経緯と目的	P. 1
2 過去の指摘事項と改善に向けた取り組み	P. 1
3 実施体制	P. 2
4 対象期間	P. 3
5 関連計画との整合性	P. 3
6 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する方針	P. 4
7 指摘事項及び実施内容	P. 5
（1）緊急に着手ないし解決すべき課題（おおむね1年以内）	P. 5
① 基本計画・保全計画の策定	P. 5
② ジオパーク活動における文化遺産の保護と活用の促進	P. 6
（2）できるだけ早く解決すべき課題（2年以内）	P. 8
③ 魅力的でわかりやすい解説看板の整備	P. 8
④ ガイドの創意工夫とクオリティの向上	P. 9
⑤ パートナーシップ協定による民間との連携体制の確立	P. 11
（3）中長期的に解決すべき事項	P. 12
⑥ 各拠点施設が果たす役割の明確化と関連施設との連携強化	P. 12
⑦ 小中学校におけるジオパーク学習のさらなる推進	P. 14
⑧ 多様な人材配置と安定的な運営体制の確保	P. 15

## 1 策定の経緯と目的

ジオパーク秩父は、2011年9月5日に「ジオパーク秩父」として当時国内で15番目の日本ジオパークに認定を受けました。その後、2015年の再認定、2019年の条件付き再認定を経て、通算3回目となる日本ジオパーク委員会による再認定審査（現地調査）が、2021年11月4日から6日までの間に行われました。

その後、2022年1月28日に開催された第44回日本ジオパーク委員会において、日本ジオパークとしての3度目の「再認定」の決定がなされました。この決定に伴い、2022年3月3日付けで同委員会から示された「審査結果通知書」では、前回指摘事項の改善状況について一定の評価を得つつも、現在のジオパーク秩父が持つ課題の改善や、より充実したジオパークへと発展していくための指摘事項等が示されています。

今後の活動指針について明確化するために、各指摘事項に対する実施内容、スケジュール、実施体制等を踏まえた、「日本ジオパーク委員会再認定審査の指摘事項に対するアクションプラン」（以下、「当計画」という。）をここに策定します。



2022年再認定審査（現地調査）の様子  
（ジオサイト「岩畳と秩父赤壁」にて）

## 2 過去の指摘事項と改善に向けた取り組み

2011年の認定以来、課題の改善を重ねてジオパーク秩父はその活動を継続してきました。過去の審査における主な指摘事項について下記のとおり整理しました。

審査時期	主な指摘事項・課題
2011年 新規認定	可視化の促進、拠点施設の整備、テーマの再考、一般にもわかりやすい伝え方の工夫、ガイドの拡充など
2015年 再認定	関係者協働によるテーマ・ストーリーの見直し、事務局・運営体制の再検討、PR媒体の刷新、ツーリズム体制の確立、国指定天然記念物の保全計画とジオパークにおける活用など
2019年 条件付き再認定	関係者における理念の共有、事務局体制の改善、計画策定、サイト方針の明確化、ネットワークへの積極的な参画、拠点施設の整理、ガイドの創意工夫

これら指摘事項の改善策をジオパーク活動の中心に据え、地域のニーズを受けながら秩父地域にふさわしいジオパークの姿を目指し、様々な活動を展開しています。

## 審査や地域のニーズを受けて、必要とされる各種取り組みを推進



保全、教育・研究、ツーリズムなど  
他分野にわたるさまざまな事業の  
継続実施によるジオパークの発展

- ◀ ジオパークそのものの宣伝 (2011～)
- ◀ 解説看板の設置、サイト・施設整備 (2011～)
- ◀ 地域内外でのイベント・講座等の実施 (2011～)
- ◀ テーマ・ストーリーの再構築 (2017)
- ◀ 学術的価値の整理、サイト再選定 (2017)
- ◀ ホームページ・パンフレットの刷新 (2018)
- ◀ 国指定天然記念物との連動 (2018～)
- ◀ 保全に向けた明確な仕組みづくり (2019～)
- ◀ 公式ガイドブックの発行・全国流通 (2021)
- ◀ 普及啓発活動の活性化 (2021)
- ◀ 民間事業者の積極的参画 (2020～)
- ◀ 住民の声を取り入れた計画づくりの推進 (2020～)

### 2022年の再認定審査時に整理した過去の主な取り組みの推移

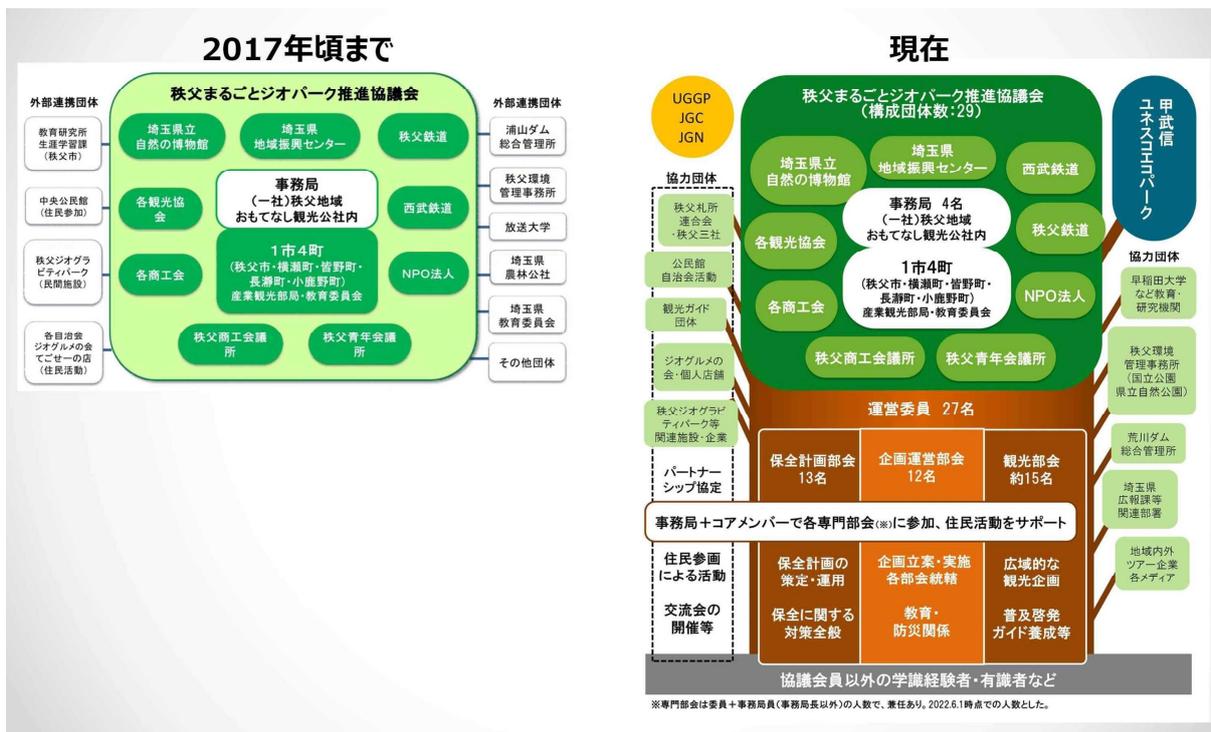
※青字は前々回審査時以降に進んだ取り組み

## 3 実施体制

ジオパーク秩父は、1市4町（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）をエリアとしており、その中心となる運営組織として、「秩父まるごとジオパーク推進協議会」（以下、「協議会」という。）があります。なお、協議会事務局は、ジオパーク秩父と同一のエリアを事業範囲とする一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社内に置かれています。

協議会は、埼玉県、市町、観光協会、商工会、鉄道会社、NPO法人等で組織されており、協議会の具体的な活動方針の検討と実際の運営を担う「運営委員会」と、専門分野別に具体的な事業を実施する3つの「専門部会」があります。さらに、全体的な運営の中心的役割であり、事務局業務を支援しながら、各団体の日常的な連携・情報共有を行う「コアメンバー」数名を配置しています。

また、協議会構成団体以外にも地域内外にジオパーク活動を担う各連携団体が存在しており、協議会が決定する方針・方向性と連動して各団体が独自の事業を展開しています。特に近年は民間事業者・団体におけるジオパーク活動が活性化しており、さらに取り組みが地域内外住民へ浸透していくことが期待されています。当計画の履行についても、協議会が中心となって関係者間における理念・方針の共有を図り、各指摘項目の課題解決に向けて最も大きな成果を生むことができる実施主体をそれぞれ選定し、さらに関係する各団体間の連携体制を構築していきます。



**組織体系の変化を視覚的に見る**  
(運営の下支えの強化、協力団体の連携強化)

**4 対象期間**

当計画の対象期間は、2022年4月1日から2026年3月31日まで(令和4~7年度)とします。これは、2022年3月3日付け審査結果通知書(日本ジオパーク委員会)において示された解決すべき課題を、次回の再認定審査(2025年)までに改善していくことを目的に設定するものですが、特定期限を設けずにその後も継続して実施すべき事項についても当計画上に記載しています。

**5 関連計画との整合性**

当計画は、下記の各計画の他、関連する計画との整合性を保って実行します。

- ・ 名勝及び天然記念物「長瀬」保存活用計画(1998年2月策定)
- ・ 天然記念物「古秩父湾堆積層及び海棲哺乳類化石群」保存活用計画(2020年3月策定)
- ・ ちちぶ定住自立圏構想第3次共生ビジョン(2020年3月策定)
- ・ 第2次秩父市総合振興計画(2016年3月策定)
- ・ 第6次横瀬町総合振興計画(2020年3月策定)
- ・ 第2次小鹿野町総合振興計画(2019年3月策定)

- ・ 第5次皆野町総合振興計画（2017年4月策定）
- ・ 第5次長瀬町総合振興計画（2017年3月策定）
- ・ 秩父市文化財保存活用地域計画（2021年7月文化庁認定）

## 6 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する方針

2020年に発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の世界的流行は、いまだジオパークの各活動にも大きな影響を与えています。ジオパーク秩父では、今後も、国や地方自治体の方針を遵守し、関係機関及びジオパークネットワークにおける情報共有を行いながら、感染症拡大防止を前提にその時点において最も適切な活動の形を創出していきます。いずれの活動においても、来訪者及び関係者の健康・身体の安全が確保されていること、低迷する地域経済の支援につながる内容であること、「新たな生活様式」の実践モデルとなること等を重視した上で実施することにより、ジオパークが社会情勢の変化にも柔軟に対応でき、地域に貢献することができる取り組みであることを広く伝えていきます。

## 7 指摘事項及び実施内容

### (1) 緊急に着手ないし解決すべき課題（おおむね1年以内）

#### ①基本計画・保全計画の策定

##### 指摘事項（審査結果通知書から抜粋）

コアメンバーや3部会がリードして、協議会メンバーを含む1市4町の関係者がよく対話しながら、4つのジオストーリーを理解し、ジオパーク秩父の基本計画と保全計画を早期に固めてほしい。

#### ◆改善方針

「ジオパーク秩父基本計画」は現在骨子ができている段階にあります。この度の再認定審査の結果を受け、ジオパークとしてのさらなる成長と、地域が求める“秩父らしい”ジオパークの姿を明確化するための内容を盛り込んでいきます。また、2021年に実施した『「ジオパーク秩父」の取り組みに関するアンケート調査』の中で寄せられた実際の住民の声や、協議会所属の有無を問わず継続的に交流している協力事業者・団体との対話の中で見えてきた課題や新たな展望を計画へ盛り込んでいきます。

特に、第4章「ジオパーク秩父が掲げる4つの目標」では、ユネスコ世界ジオパークの理念でも求められている「地域社会の社会的・経済的ニーズを満たすための行動」、「景観を保護するための行動」、「地域社会が暮らしている環境を保護するための行動」、「文化的アイデンティティを保存し、調査し、振興する行動」を盛り込んだ包括的な内容を示し、また、SDGs該当項目、「ちちぶ定住自立圏共生ビジョン」各項目の記載による関連性・整合性の明示、さらには単純な数字上の評価のみに陥らないよう、多面的に実情を捉えることができる重要実績評価指標（KPI）の設定を行います。

「ジオパーク秩父保全計画」については、現在、非公開サイトを含む全サイトの保全状況や学術的重要性、現地情報を網羅した「サイトカルテ」が完成しています。今後は、このサイトカルテをもとに、保全の方針を示した計画本体を作成していきます。当然、基本計画ほか関連法令・計画との整合性を図り、実際の行動に結び付けることができるための計画となるよう内容の充実を図っていきます。

これらの計画は、いずれも協議会の承認を得た上で策定・施行された後、ジオパーク秩父公式ホームページへの掲載や印刷物の作成と配架を行い、誰でも計画を閲覧・参照できる環境を整えていきます。

## ◆改善に向けた実施内容

実施内容	実施主体	予算措置
		実施時期
<b>●基本計画の策定</b> 企画運営部会が中心となって計画案を作成し、関係者や地域住民の十分な理解と認識を得るために必要な手続きを経て、協議会における承認後、正式に施行します。	事務局 企画運営部会	令和4年度当初予算
		令和4年度中に策定・施行
<b>●保全計画の策定</b> 保全計画部会が中心となって計画案を作成し、学識経験者による十分な調査と検証、現地サイトの利害関係者の同意を得るなど必要な手続きを経て、協議会における承認後、正式に施行します。	事務局 保全計画部会	令和4年度当初予算
		令和4年度中に策定・施行

## ②ジオパーク活動における文化遺産の保護と活用の促進

### 指摘事項（審査結果通知書から抜粋）

地域住民にとって身近に感じられる文化遺産をジオパーク活動の中でもっと重点的に取り扱い、ジオパークに対する理解を深めるとともに、文化遺産の保護と活用を推進してほしい。

## ◆改善方針

ジオパーク秩父は認定初期から、地域独自の歴史・文化と地形・地質をつなぐジオパークとして様々なコンテンツを作成してきました。近年は、ジオサイト含む地質遺産の地球科学的価値の再評価に重きを置き、保全活動に向けた再整理等の動きが目立っていましたが、サイトの再選定の際には、ジオサイト（地質サイト）以外にも、「生態サイト」3件、そして「文化・歴史サイト」11件を選定しています。この「文化・歴史サイト」は、秩父地域の文化圏で育まれた人々の暮らし、信仰、産業の歴史が、大地の成り立ちと深くかかわってきたことを知ることができ、いずれも地質学的視点からその価値を伝えられるサイトです。また、4つのジオストーリーのうち特に『時代を超えた人々の聖地』『大地の営みと共に生きる』において、文化遺産とジオの繋がりの面白さを一般の方にもわかりやすく伝えられるよう整理したことで、ホームページのリニューアル（2018年）や公式ガイドブックの発刊（2021年）などをはじめとする成果を上げています。

古くから独自の文化が発展してきた当地域には文化遺産が豊富にあり、秩父三社（秩父神社、三峯神社、宝登山神社）や秩父札所三十四ヶ所観音霊場に代表される寺社関連、織物産業に関

する施設や物品、歴史的な建造物、地域の歴史が書き記された文書、「秩父夜祭」を代表とする祭りで使用する山車など多岐にわたります。

特に、文化遺産の中心となる文化財については、協議会構成員である各市町教育委員会に所管がありますが、運営委員、企画運営部会及び保全計画部会員は各市町の文化財行政担当者が担っていることもあり、ジオパーク活動のなかでも文化遺産の保護と活用との連携を図りながら、これまでも活動を行ってきました。

埼玉県内で初となる令和3年7月に文化財保存活用地域計画が認定された秩父市の計画でも、各関連文化財群はジオパーク活動と相互関係にあるうえ、協力者としてもジオパーク推進協議会が明記されています。

地域内では少子高齢化と過疎化が進行しており、有形無形を問わず文化遺産の継承に人的及び費用的な課題を抱えている現状があります。地域コミュニティの核となっている文化遺産は地形・地質と深く関係していることを理解できるよう発信を強化していきます。また、文化遺産を継承していくために、文化財指定の有無、遺産の規模を問わず、また無形遺産との関わりにも触れながら、地域内での研究や保護につながるコンテンツ作りが盛んになる取り組みを推進し、地域内外で文化遺産の保護と活用を推進していきます。

#### ◆改善に向けた実施内容

実施内容	実施主体	予算措置
		実施時期
<p><b>●各サイト及び文化財等の保護と活用</b></p> <p>各市町文化財担当者が中心となり、官民連携によるジオサイトや文化・歴史サイトと文化財(関連する未指定文化財も含む)の保護と活用を積極的に推進します。</p> <p>&lt;建造物及び旧跡の実践例&gt;</p> <p>秩父市黒谷(くろや)地内にある「和銅遺跡」(ジオサイト)と関連がある「内田家住宅」(市指定有形文化財)は、近世・近代の産業的・商業的な銅採鉱をうかがい知ることができる貴重な文化財の一つです。しかし、施設の老朽化等による危険箇所が生じている現状があります。そのため今後、拠点としての内田家住宅の整備とともに、「和銅採掘遺跡」(県指定旧跡)を含む和銅遺跡の見学環境の整備、周辺の関連文化財等との一体的なPRを行っていきます。</p> <p>&lt;史跡の実践例&gt;</p> <p>長瀬町野上下郷地内にある「寛保洪水位磨崖標」(文化・歴史サイト)は、江戸時代の洪水の記録を残す県指定史跡です。</p>	<p>企画運営部会</p> <p>保全計画部会</p> <p>各市町文化財担当、教育委員会事務局など</p>	令和5年度以降
		随時実施

<p>歴史上の災害記録と、2019年の台風被害を受けた蓬莱島(ジオサイト)など近年の災害例などを素材として、防災とジオを結び付けた取り組みを展開していきます。</p>		
<p><b>●サステナブルツーリズム観光コンテンツ強化事業の実施（観光コンテンツ等の企画開発・磨き上げ）</b></p> <p>サステナブルツーリズム推進のための事業。「祭り」と「ジオ」との繋がりに着目し、地域内関係者との協働により、持続可能な方法で地域資源の保全を図ることができる文化資源の洗い出しから、コンテンツ(＝ツアー商品)の造成、ガイド養成、ツアー実施(モニターツアー、旅行事業者向けのファミツアーなど)を実施します。</p> <p>※④重複事業</p>	<p>観光部会 (一社)秩父地域おもてなし観光公社</p>	<p>関東運輸局令和3年度繰越事業 ※協議会の財政負担なし</p> <p>令和4年度中に実施。ツアー商品については以後、旅行事業者にて販売</p>

## (2) できるだけ早く解決すべき課題(2年以内)

### ③魅力的でわかりやすい解説看板の整備

#### 指摘事項(審査結果通知書から抜粋)

解説看板については過去設置のものを見直すとともに、タイトルやリード文、外国語表記に工夫を施すなど、各ジオサイトの価値や面白さ、魅力が一般の人にもわかりやすく伝わるような整備を続けてほしい。

#### ◆改善方針

解説看板については、認定当初に設置したものが多く、看板自体の劣化もありますが、内容的によりわかりやすいものに改善する余地があるものが多数存在しています。2021年9月に策定した「ジオパーク秩父看板に関する基本方針」に基づき、今後も継続して看板のリニューアル及び新設を図っていきます。

近年は、民間事業者・団体によるジオパーク看板の設置実績が増えています。いずれも内容は協議会が監修し、多言語対応、わかりやすい図やイラスト、画像素材を使い、内容、ビジュアル面共に工夫をしたものになっています。この取り組み自体が民間連携の好例となっており、ジオパーク活動の認知度の向上に伴い、今後も地域の魅力発信の方法としてジオパーク秩父の解説設置の要請が地域住民から



民間主体の看板設置の例(メディア取材時)

協議会に寄せられることを想定しています。経費負担や関わり方の度合の差はあれ、その内容については学術的正確性を担保しつつ、一般の方の興味関心をひくものになるよう協議会として対応をしていきます。

#### ◆改善に向けた実施内容

実施内容	実施主体	予算措置
		実施時期
<b>●民間設置のジオパーク看板の監修・協力</b> 民間事業者・団体の要請に応じて、協議会として看板製作協力を行っていきます。具体的には、民間施設及び敷地内または現地サイト周辺に設置する看板の内容監修とし、「ジオパーク秩父看板に関する基本方針」の説明、学術的支援が中心となります。また、補助金申請支援等も行います。	事務局 企画運営部会 学術担当者	国や県の補助金を活用
		随時実施
<b>●協議会設置の解説看板のリニューアル及び新設</b> 毎年、協議会として予算措置を図り、現地看板の現状把握を基に改修計画を作成します。ジオサイト、文化・歴史サイト、生態サイト、眺望サイト(ビューポイント)、またはジオストーリーに深くかかわる場所などから優先度の高いものを選定し、順次リニューアル及び新設対応をしていきます。	事務局 企画運営部会	毎年度当初予算
		随時実施

#### ④ガイドの創意工夫とクオリティの向上

##### 指摘事項（審査結果通知書から抜粋）

多様な参加者の興味を刺激して理解度を高めながら、楽しく印象に残るガイドツアーを展開してほしい。①画一的な解説を一方的に行うのではなく、コミュニケーションの中で相手の属性や基礎知識・関心事を読み取り、相手に合わせて話を組み立て、②参加者が五感で感じ、自ら気づく体験を促し、③地学現象が意味することが自分たちの暮らしにどう繋がっているのか、ツアー全体を通したテーマとストーリーを組み立てながら、ジオパーク秩父の何を伝えたいかを意識したガイディングを行ってほしい。

#### ◆改善方針

ジオパーク秩父では、ガイド事業を行っている協議会所属のNPO法人の他にも、任意団体や事業者、協議会事務局、県・市町などの行政職員での対応含め多種多様なガイド対応を行っています。協議会事務局がある（一社）秩父地域おもてなし観光公社で実施する「ちちぶ案内人倶楽部」では、現在14のガイド団体が所属しており、案内エリアやジャンル別（秩父札所、

歴史・文化、地質・地形、自然など）に依頼者の望むガイドツアーを対応可能な団体とのマッチングを図る事業を行っています。

コロナ禍において普及啓発事業の強化を行った結果、ジオパーク秩父に対する地域内外での関心の高まりが見られます。協議会への直接ガイド依頼、旅行会社主催のジオツアーの協力、学校などのジオ学習などの対応件数が今後増えてくる見込みがあることから、今後、ガイド養成事業の積極的な展開が望まれています。

現在、ガイドの資質向上のための事業としては、協議会からの委託によりNPO法人秩父まると博物館におけるガイド養成事業を行っています。コロナ禍による影響を受け、2019年以降は実施の機会が減ってしまっています。また、インバウンドガイド団体「arce（アルセ）」では外国人旅行者向けのガイド養成事業を実施していますが、同じくこちらもコロナ禍により思うような活動ができずにいます。

コロナ禍情勢に鑑みて、このような既存の枠組みや事業を再興・拡充していくことはもとより、外部有識者等を招いての新たなガイド養成事業を検討していきます。解説のための知識の取得のみならず、お客様の満足度向上のためのガイディングのノウハウの取得含め、ガイドのクオリティ向上のための総合的な支援事業を展開していきます。また、今後はサステナブルツーリズムの視点を捉えたガイド像を理想とし、ツアー造成事業と連動しながらガイド育成プログラムの実施を推進していきます。さらに、こうした一連の取り組みを通じて、ガイドツアーの需要拡大の際の受け皿となり得る良いガイド人材を新たに確保していきます。

#### ◆改善に向けた実施内容

実施内容	実施主体	予算措置
		実施時期
<b>●公式ガイドブック等を活用したガイドスキルアップ事業の実施</b> 2021年に一般書籍として発行された公式ガイドブックは、それまで人により見識の差が見られたジオサイトやジオストーリーに関する情報を統合・整理し、一般的にわかりやすく紹介したものになっています。このガイドブックをガイド養成のテキストとして活用し、各サイトやストーリーに関するガイドの認識を統一します。さらに、ネットワークでの情報を活用しながら、外部講師を招いてお客様の興味・関心を引き出すガイディングの講習をはじめ、トラブル防止・安全対策・救急講習などを行っています。	各NPO法人 観光部会 (一社)秩父地域おもてなし観光公社	令和5年度以降
		令和5年度以降
<b>●サステナブルツーリズム観光コンテンツ強化事業の実施（ガイド育成プログラム）</b> サステナブルツーリズムの普及促進の一環として、NPO団体、各市町の地域おこし協力隊、ガイド対応を行っているパート	観光部会 (一社)秩父地域おもてなし観光公社	関東運輸局令和3年度繰越事業 ※協議会の財政負担なし
		令和4年度中に実

<p>ナーシップ協定事業者・団体、ガイド活動に興味のある個人の方などを対象としたガイド育成プログラムを実施し、実際のツアー実施までつなげていきます。</p> <p>※①重複事業</p>		<p>施。ガイド育成プログラムのノウハウについては協議会や公社で引継ぎ、その後毎年度継続実施。</p>
<p>●ガイド団体の新たな活躍の場の創出</p> <p>ジオパーク秩父の認知度向上に相まって、旅行会社や地域内団体・教育機関をはじめ、ジオツアーやジオ学習の要請が多くなっています。ガイドの活躍の場の創出は、各ガイド団体のモチベーションの向上、継続的な運営資金の確保などに繋がります。クオリティが担保できるガイド団体については、積極的にこれから要請の受け入れ先となるようマッチングを図っていきます。</p>	<p>観光部会 (一社)秩父地域おもてなし観光公社</p>	<p>令和4年度以降協会予算及び各事業実施団体による予算措置</p> <p>令和5年度以降</p>

## ⑤パートナーシップ協定による民間との連携体制の確立

### 指摘事項（審査結果通知書から抜粋）

パートナーシップに関して、すでにリスト化した事業者や団体との公式協定を結び、地域ブランド商品の発掘や販売を支援する仕組みの検討が必要である。すでに活発な活動を続けている民間事業者とジオパークの双方が利益となるような協定を早急に結んでほしい。

### ◆改善方針

近年、ジオパーク秩父では、協議会所属団体以外の事業者・団体によるジオパーク活動が活性化しています。協議会との日常的なコミュニケーションも行われており、すでにイベント実施やジオパーク看板の製作協力などの協働事業の実績を重ねていますが、今後、早い段階で正式なパートナーシップ協定事業を実施し、各事業者・団体との協定締結をもとに既存事業の拡充や協定に基づいての新たな協働事業を展開していきます。



民間主体のジオパーク関連イベントへのガイド派遣協力

中長期的には、ジオパークのブランドイメージに基づいた多分野（食文化、芸術、移住促進など）における横断的な官民コラボレーション事業の展開を目指していきます。既存の関係性にとらわれずに新たな事業領域を拡大していき、ジオパークの幅広い視野の中で地域資源の付加価値の創出や磨き上げが可能になることを、民間事業者・団体の推進力をもって地域内で立証していきます。

### ◆改善に向けた実施内容

実施内容	実施主体	予算措置
		実施時期
<p><b>●パートナーシップ協定事業の実施、協定締結</b></p> <p>既存のジオパーク活動において特筆される実績を持ち、協議会と友好的関係をもって今後もコミュニケーションを図っていけると認められた事業者・団体とパートナーシップ協定を締結します。その前段として、事務局及び部会において実施要領の検討を行い、協議会員の承認手続きを行います。</p>	事務局 企画運営部会	<p>毎年度当初予算</p> <p>令和4年度中に運用開始し、随時協定締結</p>
<p><b>●パートナー団体との協働事業の実施</b></p> <p>パートナーシップ協定を締結した事業者・団体(＝パートナー)との協働企画を実施します。企画内容によっては複数のパートナーと連携し、ジオパークの普及啓発、地域活性化につながる取り組みとして継続的に実施していきます。</p>	企画運営部会 観光部会 パートナー団体	<p>毎年度当初予算</p> <p>随時実施</p>

### (3) 中長期的に解決すべき事項

#### ⑥各拠点施設が果たす役割の明確化と関連施設との連携強化

##### 指摘事項（審査結果通知書から抜粋）

拠点施設に関しては、「埼玉県立自然の博物館」では、ジオパーク秩父の可視性向上を、「秩父市歴史文化伝承館」では、来館者のジオパークコーナーへの誘導を、展示内容を更新する予定の「おがの化石館」では、子どもたちにもジオパークの魅力がわかりやすく、親しみが感じられるように企画や仕組みをそれぞれ工夫してほしい。産業や文化の関連施設との連携を進め、ジオと人々の暮らしや産業とのつながりを理解し、ジオパークを楽しむ側面を見せられるようにしてほしい。

### ◆改善方針

ジオパーク秩父では、2019年度の再認定審査時に拠点施設の役割に対して指摘を受けた後から随時改善に取り組み、前回2021年度の再認定審査時に主要拠点施設と拠点施設の違いを明確にしました。

主要拠点施設4施設は、これまでもジオパーク秩父に関する展示を行ってきましたが、いままでは各施設の来訪者に対し、ジオパーク秩父の基本情報の提供、また施設独自の方針による展示を行ってきました。

ジオパーク秩父の活動も10年を超え、公式ホームページのリニューアルや公式ガイドブックの発刊をはじめとする様々な普及啓発事業、地域内の小中学校でのジオ学習の成果もあり、一般市民のなかにもジオパークへの理解が浸透してきています。

主要拠点施設の特性としては、「埼玉県立自然の博物館」は、関越自動車道経由でのエリアの入口周辺に位置しており、各主要拠点施設の中でも最も入館者が多い施設、「秩父市歴史文化伝承館」は池袋駅に直結する西武鉄道西武秩父駅周辺にあり、一般の観光客やジオパーク活動との関りが薄い市民も利用しやすい施設、「おがの化石館」は地域内外の子どもの中心とした教育利用が多い施設、さらに「山里自然館」ではNPO団体の発表・交流の場として展開されている施設など、各施設の果たすべき役割が明確になってきています。



地域内外問わず校外学習や遠足で人気の「おがの化石館」

基本情報の提供の段階からさらに各拠点施設の強みを生かした改善を進めるため、ジオパーク秩父基本計画に拠点施設の方針を定め、同計画に基づき各拠点施設の役割と強みを生かした拡充と、ジオパークとの繋がりが深い関連施設との連携を強化していきます。

#### ◆改善に向けた実施内容

実施内容	実施主体	予算措置
		実施時期
<b>●各拠点施設の展示リニューアル及び企画の実施</b> 施設の特性や専門分野を活かし、よりジオパーク秩父を理解し、楽しむことができるよう展示リニューアルや企画を行います。企画によっては、各拠点施設ごとにキャラバン展示を行うなどして、より多くの方が企画に触れられる機会を創出します。	各拠点施設管理団体・関係団体	管理団体独自予算 国や県の補助金を活用
		随時実施
<b>●関連施設でのジオパーク普及啓発事業の実施</b> 各拠点施設での展示のみならず、「武甲山資料館」や「秩父まつり会館」はじめジオパークとの繋がりが深い関連施設の利活用を含めた事業展開を行います。特に、フィールド行程やワークショップなど参加・体験型の内容を取り入れ、視る・聴くだけではない魅力的な企画を検討します。これらは民間事業者・団体との連携のもとで実施し、リアルとオンライン双方の利点を効果的に活用しながら、当事者のみならず、より多くの方が楽しめるものを理想とします。	各拠点施設管理団体・関係団体 パートナー団体など	各施設独自予算 毎年度当初予算
		随時実施

## ⑦小中学校におけるジオパーク学習のさらなる推進

### 指摘事項（審査結果通知書から抜粋）

小中学校の生徒の発達段階に応じたジオパーク学習カリキュラムを設け、教員研修としてもジオパーク学習を制度化することが望ましい。また、「持続可能な社会の作り手」を育むために、SDGsの理念を意識した取り組みを進めてほしい。

### ◆改善方針

学校教育については、構成各市町教育委員会及び各小中学校とジオパーク推進協議会が連携を図ってジオパーク学習を行っています。特に、地域内の小中学校では、総合的な学習の時間、理科、社会科等の学習にジオパーク秩父の学術担当者が講師として招かれることが多くあり、地域外の学校側からの要請も併せて年間を通じて数多くのジオパーク学習事業を実施しています。また、制度化はされていませんが、教員研修としてもジオパークが取り入れられており、コロナ禍で実績数は減少しつつも受け入れを行っています。

しかし、現状では要請に応じた学習内容として対応し、学習カリキュラムの設置には至っていません。学習段階に応じたカリキュラム化を進めていくためには、教員等指導者が取り組みやすい仕組み（学習ツール・ワークシート等）や、学習指導要領に対応したSDGsの理念を意識した教育手法の開発が必要です。

協議会の学術担当者を中心に、ジオパーク及びSDGsの理念を共有し、ESDに生かして「持続可能な社会の作り手」を育むため、理念や仕組みについて勉強会や研修会などを行い、各市町教育委員会及び各小中学校との連携を強化することで、ジオパーク学習の推進を図り、将来的な学習カリキュラム化及び教員研修の制度化を目指して理解を進めていきます。

### ◆改善に向けた実施内容

実施内容	実施主体	予算措置
		実施時期
<b>●地域共通のジオパーク学習メニューの作成・公開</b> 学校によって実施のばらつきがあったジオパーク学習について、地域の成り立ちを知り、郷土愛を醸成する重要な機会ととらえ、過去の実践例の紹介や学習メニューを作成し、広く公開します。引き続き、学校で実施されるジオ学習について協議会が積極的な支援を行い、小学生についてはジオパークの視点から郷土全体を学ぶ機会を、中学生についてはジオ学習の中で主体的かつ対話的な深い学びを行い、また協議会と学校とが連携し、学習の成果を広く発表、発信できる機会を設けることなどを検討します。	企画運営部会 学術担当者 （各市町教育委員会担当者）  各市町教育委員会事務局	令和5年度以降
		令和4年度より検討を開始、令和6年度公開・地域内学校への周知を目指す

<p><b>●教員向け研修の積極的な実施</b></p> <p>上記カリキュラム実施に向け、協議会と各市町教育委員会、各学校との協働により、教員向けの開かれた研修を実施します。講師には、地元の元教員でジオパーク活動を行っている方、理解がある方を積極的に迎えます。教育現場を知る当該地域の元教員(定年を迎えた方等)が教鞭を取って指導することで、現職教員の信頼の取得と意識の向上に結び付けます。</p>	<p>企画運営部会 学術担当者 (各市町教育委員会担当者)</p>	<p>令和5年度以降</p>
	<p>各市町教育委員会事務局</p>	<p>令和4年度より検討を開始、令和7年度の制度化を目指す</p>

## ⑧多様な人材配置と安定的な運営体制の確保

### 指摘事項（審査結果通知書から抜粋）

現在のコアメンバー含む「事務局」体制については、引き続き、地域全体の意見を反映し、安定した運営ができるよう維持してほしい。また、部会などを含む協議会における構成員のジェンダーバランスを意識した運営を進めてほしい。

### ◆改善方針

事務局体制については、（一社）秩父地域おもてなし観光公社に移行したことにより、事務局各市町教育委員会所管の天然記念物をはじめとする文化財保護行政などとの連携や、地域全体の意見と各市町の意見の調整を図りやすい状況が生まれています。引き続き、事務局への業務集中を減らし、各市町実施事業の連携を図り、安定した運営を目指していきます。

ジェンダーバランスについても、構成団体の構成員の比率によりませんが、ジオパークとしてSDGsで掲げられているジェンダーの平等を事務局だけでなく、地域内外で達成できるよう発信を行っていきます。

### ◆改善に向けた実施内容

実施内容	実施主体	予算措置
		実施時期
<p><b>●事務局、各部会員及びコアメンバーの日常的な連携強化</b></p> <p>コアメンバーとしての活動が可能な関係者を増やし、事務局のサポート体制を強化します。各構成団体の横のつながりを今まで以上に重要視し、ジオパーク活動に関係する最新情報のタイムリーな共有とより効果が期待できる活動体制の検討などによって、一部担当者の負担軽減を図るとともに、人事異動などで活動が停滞することを防ぎます。</p>	<p>事務局 各専門部会</p>	<p>毎年度当初予算</p>
		<p>継続して実施</p>